

広
報

ありがわ

人が集い、想いを紡ぎ、新しい流れをつくるまち

12

2021 December
vol.192

「生きてるだけで
100点満点！」



紀の国わかやま文化祭2021

やすらぎふれあいフェスタ

「生きてるだけで

100点満点！」

紀の国わかやま文化祭2021 やすらぎふれあいフェスタ

10月30日(土)から11月5日(金)にかけて地域交流センター(ALEC)で、有田圏域作業所と、たちばな支援学校の児童・生徒などが制作した作品の展示を行いました。

また、10月31日(日)にはメインイベントとして、奥山佳恵さんによる講演会のほか、福祉太鼓の演奏、有田圏域作業所による物品の販売を実施しました。

講演をしていただいた奥山佳恵さんは、「喜多郎の十五少女漂流記」などで知られる女優・タレント。平成23年(2011年)に生まれた次男がダウン症であることをきっかけに、それまで知らなかったダウン症を理解し、受け入れ、向き合うまで



TOPIC

ご存じですか？
障害に関する
マーク

●ヘルプマーク

障害のある人の中には、見た目では分かりづらい障害を持っている人や意思表示ができない人がいます。そのような人たちが周囲に配慮を必要としていることを知らせるのがヘルプマークです。ヘルプマークをつけている人を見かけたら、席を譲ったり、災害時の避難を支援したりしてください。



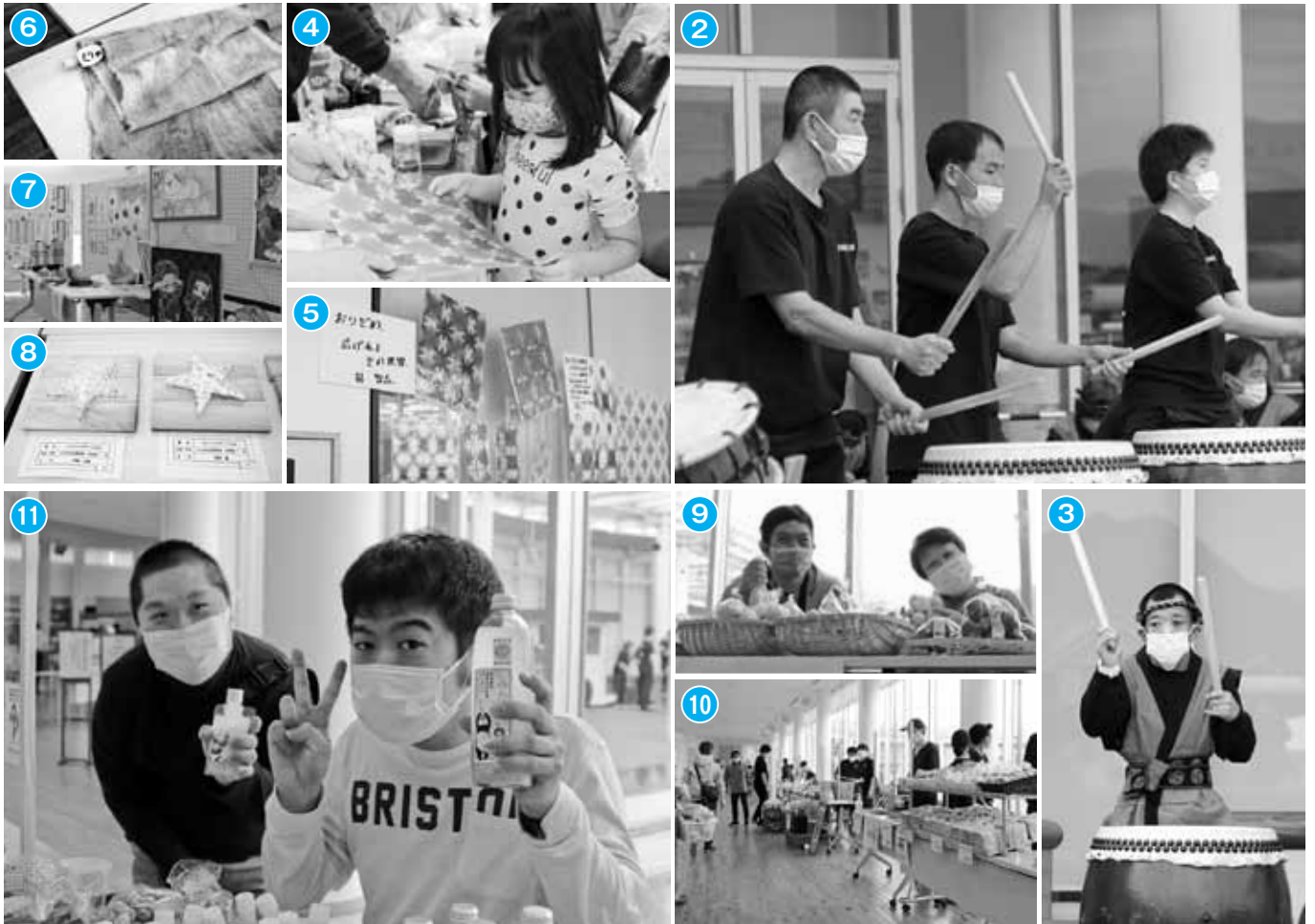
のことについてご講演いただきました。

講演会は、奥山さんの元気な挨拶で始まり、時に笑いを交えながら終始和やかな雰囲気になりました。中盤には、実際に奥山さんが撮影した次男の写真や動画を用いて、奥山さんが体感した苦悩や喜び、奥山さん流のダウン症との向き合い方などをお話いただきました。

奥山さんは、「出来ないことは、出来なくてもいい。次男は、次男のままでもいい」「健常者の長男も、障害のある次男も生きてるだけで100点満点です」と、優しく強く語られました。

写真解説

①奥山 佳恵さんによる講演会
②③福祉太鼓の皆さまの力強い太鼓演奏 ④⑤"おりぞめ"の体験コーナー ⑥～⑧作業所や施設の作品展示コーナー ⑨～⑪会場内の作業所の物品販売の様子。多くの皆さまに手にとっていただきました。



● 障害者等用駐車区画利用証

障害のある人や高齢者、妊産婦などの移動に配慮を要する人が使いやすい「障害者等用駐車区画」を利用するための利用証です。有効期限内であれば、対象となる駐車区画に駐車できます。周囲の人は、本当に必要な人が利用できるように区画を空けておきましょう。



● 意思表示カード

発達障害や呼吸機能障害などの要因から、マスクなどの着用が困難である人がいます。これらの障害は外見から分かりづらいため、そのことを周囲に知ってもらうために「意思表示カード」があります。



今回紹介したマーク以外にも、さまざまな障害に関するマークがあります。見かけた際には、「おもいやり・ゆずりあい・たすけあい」の心で行動しましょう。

「ヘルプマーク」「障害者等用駐車区画利用証」は役場各庁舎と有田振興局、「意思表示カード」は有田振興局で配布しています。必要な方はお問い合わせください。

12月3日～9日は「障害者週間」です

知っていますか？こんな制度

問やすらぎ福祉課（金屋庁舎）

障害者の方が利用できる制度があります。いずれも申請が必要です。

●有料道路通行料金の割引

身体障害者手帳または療育手帳に割引資格証明を受け、料金所で提示することで、通行料金が割引されます。ETCを利用する場合は、ETCカードと車載器を登録することで利用できます。

●NHK放送受信料の割引

障害者の方がいる世帯で、町民税の課税状況や障害の程度により、全額免除または半額免除になる場合があります。

・対象者

。半額免除／契約者が視覚・聴覚障害者または重度の障害者で世帯主の方。

。全額免除／世帯員に障害者手帳をお持ちの方がおり、世帯構成員全員が町民税非課税の方。

●福祉タクシー利用券

町内在住の重度身体障害者に対し、社会参加と福祉向上を図ることを目的に、福祉タクシー券（年間最大24枚）を交付しています。1枚でタクシーの基本料金相当額を助成します。

・対象者／有田川町に住民登録されており、有田川町で管理する身体障害者手帳1・2級、療育手帳A1・A2または精神障害者保健福祉手帳1級のいずれかをお持ちの方。

●自動車改造費助成

身体障害者が就労など社会活動への参加に伴い、自動車を改造する場合、その自動車の改造に必要な経費の一部を助成します。本人、配偶者および扶養義務者の所得によっては助成を受けられない場合があります。

・対象者／身体障害者手帳1・2級をお持ちで、ハンドルやアクセルを改造する必要がある方。
・助成額／上限10万円

●自動車操作訓練費助成

身体障害者が就労など社会活動への参加に伴い、自動車運転免許証を取得する場合、取得に要する費用の一部を助成します。

・対象者／身体障害者手帳1～4級をお持ちで、就労などの社会活動へ参加する方。

・助成額／免許取得に要する費用の3分の2（上限10万円）

●障害のあるお子さまのいるご家族へ

●特別児童扶養手当

20歳未満で身体や知的または精神に中程度以上の障害もしくは長期にわたる安静を必要とする病状にある児童を監護する父もしくは母、または父母に代わって児童を養育し、主として対象児童の生計を維持する方に支給されます。

●障害児福祉手当

精神または身体に重度の障害を有するため、日常生活において常時の介護を必要とする状態にある在宅の20歳未満の方に支給されます。

●障害児通所施設遠距離通所補助金制度

町内外の障害児通所施設までの距離が遠距離の通所に対し、保護者の負担の軽減と児童の療育の場の確保のため、補助金を支給します。

障害児者サポートブック

有田川町では、障害のある方が利用できる制度などをまとめた「障害児者サポートブック」を配布しています。



●配布場所／やすらぎ福祉課（金屋庁舎）・住民課（吉備庁舎）・清水行政局住民福祉室・各出張所

「手話」を学びませんか？



手話は、聴覚障害者にとって言葉に代わる大切なコミュニケーション方法です。

有田川町では、「子どもクラス」「初心者クラス」「ステップアップクラス」の3つのクラスに分けて開催しています。手話を全く知らない人から、手話を使ってもっとろう者と会話したい人まで、どなたでもご参加いただけます。

興味のある方は、やすらぎ福祉課までお問い合わせください。

つれもていこら !! 「手塚治虫×鳥獣戯画スタンプラリー」大好評開催中

明恵上人のふるさと、有田川町を舞台に「手塚治虫×鳥獣戯画スタンプラリー」を開催しています。このスタンプラリーは8月からスタートし、全国各地からたくさんの人たちが参加してくれています。

スタンプは、手塚治虫キャラクターズと鳥獣戯画のコラボに有田川町のみかんがあしらわれたもので、今までにないデザインです。各コースのスタンプを押すとオリジナルステッカーがもらえ、3つのコースを制覇すると豪華景品が当たるチャンスが！

開催期間は12月31日（金）までです。ぜひ皆さまもご参加ください。

※参加費は無料です。

※各スタンプポイントの施設の定休日や年末年始の休館日にご注意ください。

※イベントの詳細については、町ホームページをご覧ください。か地域交流センター（ALEC）にお問い合わせください。



町ホームページ



第6回 有田川 Library を使った調べる学習コンクール

「これは何だろう?」「どうしてだろう?」——。子どもたちが、疑問に思ったことを図書館の本を使って調べ、一つの作品にまとめて応募する「調べる学習コンクール」。今年は135作品の応募がありました。その中から3作品を全国コンクールに推薦します。写真は受賞者の皆さまです。おめでとうございます！



全国コンクールへ推薦する作品の作者

小学校中学年の部 藤並小学校 3年生 小西穂岳くん
小学校高学年の部 藤並小学校 5年生 小西結衣奈さん
石垣小学校 6年生 二澤蒼太くん

令和3年 「瑞宝双光章」受章

風呂宗男さん（中井原） （写真右）

風呂さんは、有田川町立五西月小学校・小川小学校で校長を務めるなど、有田地方の教育振興に貢献された功績をたたえられ、瑞宝双光章を受章されました。おめでとうございます。



令和3年度（2021年度）食育実践地域活動支援事業 第4回 ぼくの・わたしの「おうちごはん」

有田川町産の農作物を使った、家庭のできる「地元食材を使ったアイデアレシピ」を募集します。

●対象

- ・町内在住または有田郡市内の保育所・学校などに通う園児・小中学生とその保護者
- ・町内在住の高校生、大学生または専門学校生
- ・有田郡市内の高校に通う高校生

●応募期間／12月1日（水）～

令和4年（2022年）1月14日（金）

●応募条件

- ・当町産の食材を1点以上使うこと。
- ・家庭で調理可能な調理方法であること。
- ・子どものみ、または保護者と子どもと一緒に調理できる方法であること。

●応募方法

- ①当町産の農作物を購入。
 - ②購入した当町産の農作物を1つ以上使用し、家庭でのオリジナルメニューを調理する。
 - ③完成した料理の写真を撮る。
 - ④【用紙で申し込む場合】申込用紙に調理方法を書き、撮った写真をプリントアウトして貼付し、産業課に提出する。【専用フォームから申し込む場合】専用フォームに調理方法を入力し、写真を添付して送る。
- 入賞特典／入賞者のレシピは、チラシまたはカードにして町内のお店に展示し、PRします。また、選考の中から選ばれたレシピについては、町内協力事業者による料理の再現・アレンジによる試食に入賞者をご招待（予定）。

第3回入賞作品の一部がお店でメニュー化！

かなや明恵峡温泉内のお食事処「鈴明」にて数量・期間限定で提供されました。

ご応募いただいた皆さま、ありがとうございました。



らんちゃん家の
さつまいもシチュー



林さん家の
彩り野菜の生姜焼き



とうなちゃんのじいじ家の
たたききゅうりの梅干しあえ

子ども・若者育成支援強調月間 ～知事メッセージ伝達式～

和歌山県では、毎年11月を「子ども・若者育成支援強調月間」と定め、育成支援活動へのご理解、ご協力を仰ぐとともに、市町村をはじめ、関係機関、団体及び地域社会が一体となり、子ども・若者が健やかに成長することを心から願い、日々健全育成に励んでいます。

これに伴い、仁坂吉伸和歌山県知事より「令和3年度（2021年度）子ども・若者育成支援強調月間」に関する知事メッセージを頂き、和歌山県青少年育成県民運動推進委員の野田義文さん（=写真右から2番目）、星田仁志さん（=写真左）によって中山正隆町長に伝達されました。



和歌山県青少年育成県民運動推進委員の皆さまと中山町長

申請はお済みですか？

子育て世帯生活支援特別給付金 （その他世帯分）



新型コロナウイルス感染症の流行が長期化している中、低所得の子育て世帯に対して生活の支援を行うため、対象となる方に対して給付金が支給されます。

※既に給付金の支給を受けられた方は、対象となったお子さまについては申請できません。新たに生まれたお子さまについては、申請不要で給付金を受け取ることができます。

※ひとり親世帯分の給付金の支給を受けられた方は、対象外です。

●給付額／児童1人あたり一律5万円

●対象児童／令和3年（2021年）3月31日時点で18歳未満の児童（特別児童扶養手当受給児は20歳未満）

※令和4年（2022年）2月末までに生まれた新生児も対象

●支給対象者

①対象児童を養育しており、令和3年度（2021年度）の住民税均等割が非課税である方 → 申請必要

②新型コロナウイルス感染症の影響で家計が急変し、令和3年（2021年）1月1日以降に住民税非課税相当の収入になった方 → 申請必要

※支給要件に該当するか審査を行います。

※扶養人数により非課税相当限度額が変わります。詳しくは町ホームページをご覧ください。

※令和3年（2021年）4月分の児童手当または特別児童扶養手当の支給を受けている方で、令和3年度（2021年度）住民税非課税の方は申請不要で、既に支給済みです。

個人住民税均等割の非課税相当限度額表

世帯人数	非課税限度額 （所得）	非課税相当限度額 （収入）
2	82万8,000円	137万8,000円
3	110万8,000円	168万円
4	138万8,000円	209万7,000円
5	166万8,000円	249万7,000円
6	194万8,000円	289万7,000円
7	222万8,000円	329万7,000円

申請期間

令和4年（2022年）
2月28日（月）まで

申問 やすらぎ福祉課（金屋庁舎）

有田川町長・町議会議員 一般選挙

投票日は令和4年1月30日(日)

問い合わせ／有田川町選挙管理委員会（吉備庁舎総務課内）

有田川町長・町議会議員一般選挙が令和4年（2022年）1月25日（火）に告示され、1月30日（日）に投票が行われる予定です。町の代表者である町長と、私たちの声を町政に反映させる町議会議員を選ぶ大切な選挙です。

投票日

●日時／令和4年（2022年）1月30日（日）7時～

●場所／各地区指定の投票所

※投票終了時刻は投票所によって異なります。投票所入場券をご覧ください。

投票できる人

次の2項目に当てはまる人が投票できます。

・平成16年（2004年）1月31日以前に生まれた日本国民で、投票日に選挙人名簿に登録がある、欠格事項（公民権停止など）に該当しない人

・令和3年（2021年）10月24日以前から、引き続き有田川町内に住民登録している人

※令和3年（2021年）10月25日以降に転入の届け出をした人は

投票できません。

期日前投票

投票日当日に仕事や学業、冠婚葬祭、レジャーなどで投票できない見込みの人は、期日前投票をご利用ください。

選挙の告示日の翌日から投票日前日までの期間、町内に設ける期日前投票所で投票ができます。

期日前投票所の場所などの詳細は来月号の広報ありだがわに掲載します。

不在者投票

不在者投票とは、選挙の当日に投票所で投票できない人が、告示日の翌日から選挙期日の前日までの期間に、滞在地で投票することができる制度です。

不在者投票を行うには投票用紙の請求が必要です。郵送などに時間を要するので、お早めにそれぞれの指定施設や有田川町選挙管理委員会に申し込んでください。

●名簿登録地以外の市町村の選挙管理委員会における不在者投票

仕事や学業などで、一時的に他市町村に滞在している人は、滞在地の

市区町村の選挙管理委員会では不在者投票ができません。

有田川町選挙管理委員会に直接または郵便で投票用紙などの必要な資料を請求し、最寄りの市区町村の選挙管理委員会に、有田川町選挙管理委員会から交付された投票用紙などを持参し、不在者投票をします。

指定病院等における不在者投票

都道府県の選挙管理委員会が指定した施設（指定病院や指定老人ホームなど）に入院・入所中の人は、その施設内で不在者投票ができます。

指定施設の長を通じて投票用紙を請求し、施設長が管理する施設内で不在者投票をします。不在者投票の申し出については、入院・入所している病院や老人ホームなどの各施設にお問い合わせください。

特例郵便等による不在者投票

新型コロナウイルス感染症で宿泊・自宅療養などを行っている方で一定の要件に該当する方は、郵便などで投票ができます。

郵便等による不在者投票

身体に重度の障害があり、次の表のいずれかの要件に該当する人は、郵便による不在者投票ができます。

- さらに、次の要件に該当する方は代理人が記載できる制度を利用できます。
- 身体障害者手帳を所持している人のうち、上肢または視覚障害の程度が1級
 - 戦傷病者手帳を所持している人のうち、上肢または視覚障害の程度が特別項症から第2項症

交付手帳等種類	障害の種類	等級
身体障害者手帳	両下肢・体幹・移動機能の障害	1級または2級
	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障害	1級または3級
	免疫、肝臓の障害	1級～3級
戦傷病者手帳	両下肢、体幹の障害	特別項症～第2項症
	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓の障害	特別項症～第3項症
介護保険の被保険者証	要介護者	要介護5

立候補予定者説明会

有田川町長および町議会議員一般選挙に関する届け出の方法や、注意事項などをお伝えします。立候補を予定している人や、候補者を推薦しようとしている人はご参加ください。

- 日時
 - ・令和4年（2022年）1月6日（木）13時～
 - 場所／金屋文化保健センター 文化ホール
 - 町長に立候補できる人
 - ・日本国民で満25歳以上であること
 - 町議会議員に立候補できる人
 - ・日本国民で満25歳以上であることおよび有田川町議会議員選挙の選挙権がある人
- ※町長、町議会議員に立候補できる人には、その他要件があります。詳しくはお問い合わせください。

選挙公営制度と供託金制度の導入

公職選挙法の一部改正に伴い、選挙運動費用の一部を公費負担する「選挙公営制度」と「供託金制度」が導入されました。これまで都道府県と市を対象としていた選挙公営制度について、当町でも条例を制定し対象となりました。

選挙区	公営の有無			供託金額
	選挙運動用自動車	選挙運動用ポスター	選挙運動用ビラ	
町村長	× ↓ ○	× ↓ ○	× ↓ ○	50万円
町議会議員	× ↓ ○	× ↓ ○	頒布不可 ↓ 頒布解禁 公営対象	なし ↓ 供託金導入 15万円

※候補者の得票数が一定数（供託物没収点）に達しない場合は、供託金が没収となり公費負担の対象外となります。

各種選挙公営制度では、金額や枚数などに上限が定められています。詳しくは町ホームページをご覧ください。有田川町選挙管理委員会までお問い合わせください。

令和2年度 決算と
令和3年度 上半期

令和2年度の決算の状況および令和3年度の9月30日現在の予算額の執行状況について公表します。この財政事情は町民の皆さまに町財政の状況をお知らせし、その実態についてご理解をいただくためのものです。

有田川町の 財政事情

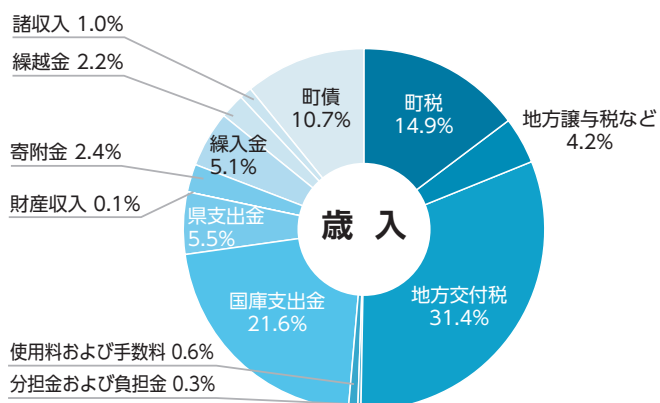
令和2年度 各会計の決算状況

会計区分	収入済額 ①	支出済額 ②	差引額 ③=①-②	翌年度へ繰り 越すべき財源 ④	実質収支額 ③-④	令和元年度末 地方債残高
一般会計	209億7,519万円	203億5,347万円	6億2,172万円	2億5,988万円	3億6,184万円	175億1,685万円
国民健康保険事業特別会計	34億4,348万円	34億3,905万円	443万円	0円	443万円	0円
介護保険事業特別会計	31億8,627万円	31億2,300万円	6,327万円	0円	6,327万円	0円
後期高齢者医療特別会計	7億9,896万円	7億8,855万円	1,041万円	0円	1,041万円	0円
簡易水道事業特別会計	5億3,592万円	5億3,295万円	297万円	227万円	70万円	22億1,613万円
農業集落排水事業特別会計	2億9,855万円	2億9,855万円	0円	0円	0円	11億47万円
簡易排水事業特別会計	182万円	182万円	0円	0円	0円	349万円
浄化槽事業特別会計	654万円	654万円	0円	0円	0円	2,411万円
かなや明恵峡温泉特別会計	5,663万円	5,663万円	0円	0円	0円	0円
特別養護老人ホーム等事業特別会計	2,466万円	2,244万円	221万円	0円	221万円	0円
公共下水道事業特別会計	20億3,394万円	20億3,394万円	0円	0円	0円	94億2,579万円
岩倉財産区管理会特別会計	0円	0円	0円	0円	0円	0円
粟生財産区管理会特別会計	39万円	0円	39万円	0円	39万円	0円
城山山林財産区管理会特別会計	194万円	0円	194万円	0円	194万円	0円
八幡山林財産区管理会特別会計	89万円	72万円	17万円	0円	17万円	0円
安諦山林財産区管理会特別会計	8万円	0円	8万円	0円	8万円	0円
合計	313億6,528万円	306億5,767万円	7億761万円	2億6,215万円	4億4,546万円	302億8,683万円

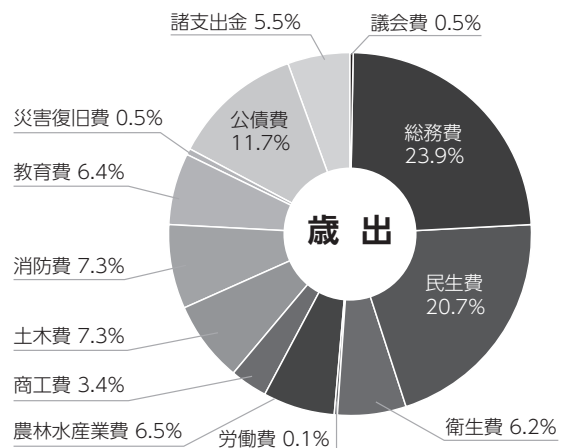
※前年度からの繰越事業分も含まれています。また、端数処理のため合計欄等の数値が一致しない場合があります（以降の表についても同じ）。

令和2年度 一般会計の決算状況

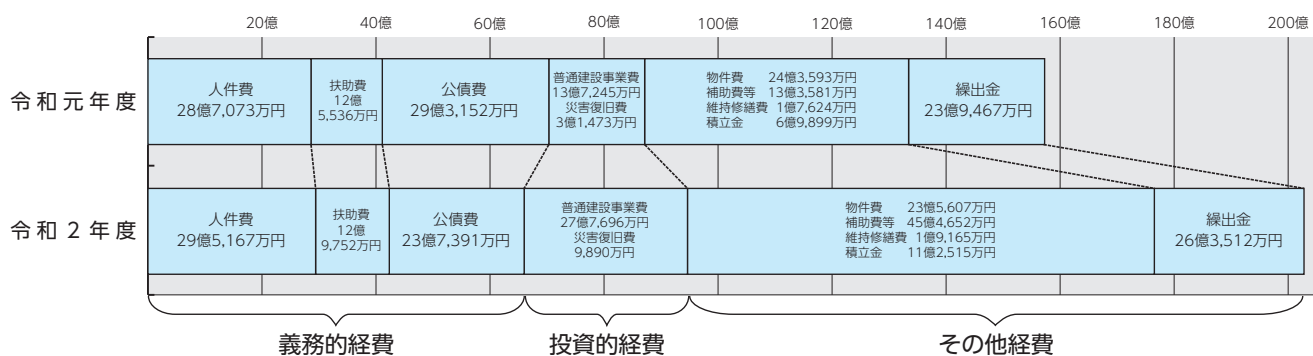
収入 209 億 7,519 万円



支出 203 億 5,347 万円



令和2年度 一般会計（歳出）性質別決算額



令和2年度決算の概要

歳入

前年度と比べて47億3077万円
の増額となりました。項目別で増額・
減額となった主なものは次のとおり
です。

- 増となったものと
- ・ 寄附金
- ・ ふるさと応援寄附金
- ・ 国庫支出金
- ・ 新型コロナウイルス感染症対策関
連事業にかかる国からの交付金

歳出

前年度と比べて45億6704万円
の増額となりました。項目別で増額・
減額となった主なものは次のとおり
です。

- 増となったもの
- ・ 新型コロナウイルス感染症対策関

連費

（特別定額給付金事業、新型コロナ
ウイルス感染症対応地方創生臨
時交付金活用事業など）

- ・ 消防費
- ・ 防災行政無線デジタル化改修事業
- ・ 総務費
- ・ 吉備庁舎大規模改修事業

- 減となったもの
- ・ 災害復旧費
- ・ 大規模災害が発生しなかったことに
よるもの
- ・ 公債費
- ・ 繰上償還額の減

目的税等の使途の 明確化について

・ 入湯税については、環境衛生施
設、鉱泉源の保護管理施設およ
び消防施設その他消防活動に必
要な施設の整備ならびに観光の
振興に要する費用に充てる目的
税であることから、観光振興基
金へ積み立てています。
・ 地方消費税交付金の社会保障財
源化分については、老人福祉費
および障害者福祉費へ充当して
います。

一般会計決算額を 町民1人あたりに換算すると…

1人あたりの町税負担額は
11万9,524円（前年比0.3%増）

1人あたりの町債残高は
67万2,432円（前年比0.8%増）

※人口（令和3年3月末現在）2万6,050人

用語解説

一般会計・特別会計／さまざまな事業に対応するため、収支が複雑
化しないように財布を分けています。一般会計は行政運営の基
本的な経費を網羅して計上した会計であり、特別会計以外の全
ての経費は一般会計で処理しています。一方、特別会計とは、
一般会計に対し、特定の歳入歳出を一般の歳入歳出と区別して
処理するための会計です。

実質収支額／形式収支（各会計年度における歳入総額から歳出総額
を単純に差し引いた額）から、翌年度への繰り越すべき財源を
差し引いた額。

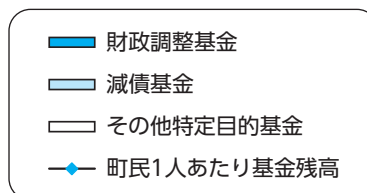
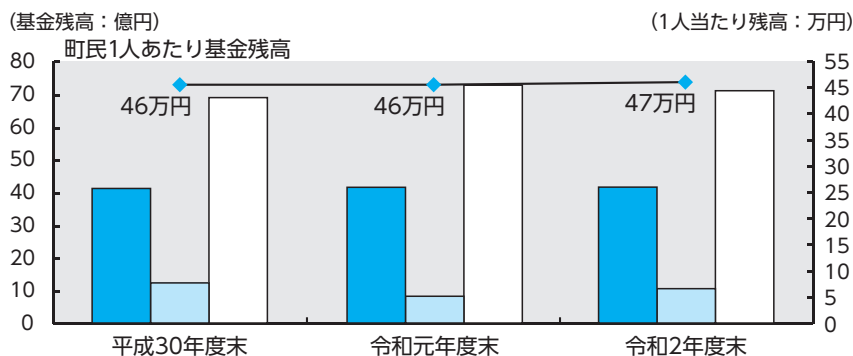
町債／特定の歳出に充てるため、町が年度を超えて元利を償還する
借入金のこと。

令和2年度 公営企業会計の決算状況

※税込み

水道事業会計	収入済額	支出済額	差引	令和元年度末地方債残高
1. 収益的収支	5億2,071万円	3億8,783万円	1億3,288万円	4億7,751万円
2. 資本的収支	2億4,356万円	3億1,525万円	▲1億1,140万円	

基金残高の状況

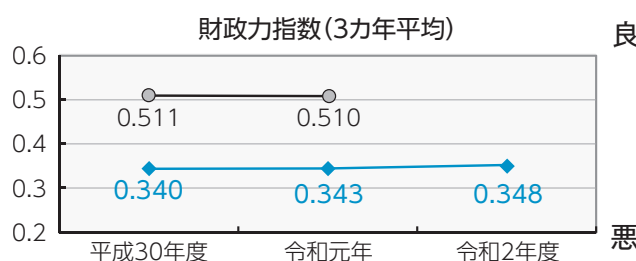
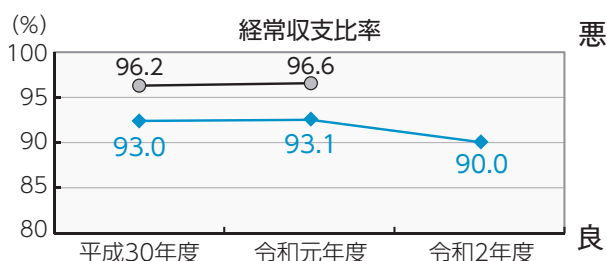


令和2年度において、主に積み立てたものとしては、ふるさと応援基金へ4億8,524万円、減債基金へ2億3,104万円です。

また、吉備庁舎大規模改修事業等を実施するために公共施設整備基金から4億2,530万円を取り崩し、其他目的基金から取り崩したものとしては、合併地域振興基金の1億2,237万円が主なものです。

基金種別	平成30年度末	令和元年度末	令和2年度末
財政調整基金	40億9,524万円	41億3,063万円	41億3,589万円
減債基金	12億2,092万円	8億1,448万円	10億4,552万円
其他目的基金	68億6,043万円	72億3,812万円	70億6,996万円
合計	121億7,659万円	121億8,323万円	122億5,137万円

主な財政指標



○経常收支比率について

当比率は、人件費・扶助費・公債費などの経常的な経費に充当された一般財源の額が、地方税や普通交付税などの一般財源の合計に占める割合を表し、比率が低いほど財政構造に余裕があると言われています。

令和2年度の比率については、前年度に比べ3.1ポイント減少しました。

○財政力指数について

地方交付税にどれだけ頼らずに財政運営をしているかを表し、指数が1.0に近いほど財源に余裕があると言われています。

令和2年度の指数は0.348となっており、一般財源の多くを地方交付税等で賅っている状況です。

※各指標に係る、令和2年度の県内市町村平均値は公表されていません。

◆ 有田川町 ● 県内市町村平均

用語解説

水道事業／上水道事業は「企業会計」です。収益的収支とは、水道料金を主な財源とし、施設の維持管理や借入金利息返済などを行います。資本的収支とは、借入金などを主な財源とし、施設の建設や借入金元金返済などを行います。

基金／特定の目的のために、維持あるいは積み立てられる資金または財

産。財政調整基金は、地方公共団体における年度間の財源の不均等を調整するために設けられる基金のことで、減債基金は、地方債の償還（返済）を年度を越えて計画的に行うために設けられる基金のことで。

一般会計予算の執行状況

歳入科目	予算額	収入済額
1 町税	28億1,794万円	21億4,518万円
2 地方譲与税	2億668万円	7,790万円
3 利子割交付金	280万円	170万円
4 配当割交付金	1,400万円	474万円
5 株式譲渡所得割交付金	1,800万円	0円
6 法人事業税交付金	740万円	1,472万円
7 地方消費税交付金	5億2,400万円	3億1,415万円
8 ゴルフ場利用税交付金	2,500万円	1,118万円
9 環境性能割交付金	900万円	415万円
10 地方特例交付金	4,040万円	3,029万円
11 地方交付税	61億3,000万円	45億4,476万円
12 交通安全対策特別交付金	220万円	129万円
13 分担金及び負担金	6,684万円	3,192万円
14 使用料及び手数料	1億2,847万円	4,213万円
15 国庫支出金	17億994万円	3億5,802万円
16 県支出金	14億5,262万円	1億1,995万円
17 財産収入	4,187万円	1,640万円
18 寄附金	10億410万円	1億853万円
19 繰入金	20億5,658万円	0円
20 繰越金	4億2,768万円	6億2,172万円
21 諸収入	1億9,621万円	7,593万円
22 町債	16億1,090万円	1,370万円
合計	184億9,262万円	85億3,835万円

歳出科目	予算額	支出済額
1 議会費	1億92万円	5,103万円
2 総務費	25億7,709万円	8億3,308万円
3 民生費	44億5,439万円	13億3,387万円
4 衛生費	14億8,466万円	5億5,570万円
5 労働費	1,061万円	254万円
6 農林水産業費	15億9,158万円	3億4,484万円
7 商工費	6億4,950万円	3億2,224万円
8 土木費	17億2,521万円	2億5,867万円
9 消防費	7億4,469万円	3億98万円
10 教育費	12億3,566万円	5億1,239万円
11 災害復旧費	2億1,842万円	9,323万円
12 公債費	25億9,137万円	12億4,566万円
13 諸支金	10億7,910万円	1,066万円
14 予備費	2,942万円	0円
合計	184億9,262万円	58億6,487万円

特別会計予算の執行状況

会計区分	予算額	収入・支出済額
国民健康保険事業	35億3,379万円	収入済額 17億2,431万円
		支出済額 14億9,291万円
後期高齢者医療	7億6,242万円	収入済額 1億2,700万円
		支出済額 2億7,980万円
介護保険事業	33億565万円	収入済額 13億928万円
		支出済額 12億6,569万円
簡易水道事業	5億124万円	収入済額 9,343万円
		支出済額 2億4,802万円
農業集落排水事業	3億1,423万円	収入済額 2,477万円
		支出済額 1億2,484万円
簡易排水事業	209万円	収入済額 34万円
		支出済額 113万円
浄化槽事業	689万円	収入済額 192万円
		支出済額 155万円
かなや明恵峡温泉	7,553万円	収入済額 2,523万円
		支出済額 3,901万円
特別養護老人ホーム等事業	11万円	収入済額 228万円
		支出済額 6万円
公共下水道事業	12億7,200万円	収入済額 1億3,116万円
		支出済額 5億1,415万円
岩倉財産区管理会	6万円	収入済額 0円
		支出済額 0円
粟生財産区管理会	39万円	収入済額 40万円
		支出済額 0円
城山山林財産区管理会	196万円	収入済額 194万円
		支出済額 0円
八幡山林財産区管理会	85万円	収入済額 22万円
		支出済額 0円
安諦山林財産区管理会	8万円	収入済額 8万円
		支出済額 0円
合計	97億7,730万円	収入済額 34億4,235万円 支出済額 39億6,716万円

公営企業会計予算の執行状況

	歳入		歳出	
	予算額	収入済額	予算額	支出済額
1. 収益的収支	4億9,280万円	2億1,213万円	4億2,856万円	7,020万円
2. 資本的収支	1,536万円	0万円	1億8,162万円	8,123万円

町債および一時借入金の状況

会計区分	現在高
一般会計	163億2,374万円
簡易水道事業特別会計	20億8,953万円
農業集落排水事業特別会計	10億3,567万円
簡易排水事業特別会計	320万円
浄化槽事業特別会計	2,343万円
公共下水道事業特別会計	91億4,265万円
水道事業会計	4億5,895万円
合計	290億7,717万円
一時借入金 (一般会計および特別会計)	0円

基金の状況

区分	現在高
財政調整基金	41億4,567万円
減債基金	10億4,552万円
その他特定目的基金	70億7,066万円
合計	122億6,185万円

一般会計決算額を 町民1人あたりに換算すると…

1人当たりの町税負担額は **10万8,432円**
 1人あたりに使われるお金（繰り越し含む）
71万1,583円
 1人当たりの町債残高は **62万8,126円**

※人口（令和3年9月末現在）2万5,988人

冬場は注意！ノロウイルスによる食中毒

問 健康推進課（金屋庁舎）
清水行政局住民福祉室

ノロウイルス感染症とは

子どもから高齢者までの幅広い年齢層に急性胃腸炎を引き起こすウイルス性の感染症です。一度かかっても、繰り返し感染・発症します。年間を通して発生しますが、主に冬に多発するのが特徴で、11月頃から流行し、12月～2月に感染のピークを迎えます。感染力がとて強いいため、集団感染することもあります。

どのように感染するのか

● **食品からの感染**／加熱が不十分な二枚貝を食べた場合や、ウイルスに感染している人が調理をした食品を食べた場合などに感染するおそれがあります（経口感染）。

● **人からの感染**／ウイルスがついたドアノブなどを介したり（接触感染）、空気中に舞ったウイルスを吸い込んで感染（飛沫感染）したりします。

症状

嘔吐、下痢、腹痛が主な症状です。発熱や頭痛が起こることもあります。

● 感染すると

ノロウイルスに感染すると、およそ12～48時間で症状が出ます。症状は通常1～2日続き、その後自然に回復していきます。嘔吐や下痢は脱水症状を起こしやすいため、こまめに水分補給しましょう。

感染を広げないために

感染者の嘔吐物や便には、ウイルスが多く含まれています。

● 嘔吐物や便の処理方法

・ 使い捨てのマスクやガウン、手袋などを着用する。
・ ペーパータオルなどで静かに拭き取った後、次亜塩素酸ナトリウムで浸すように床を拭き取り、その後水拭きする。

予防

● 加熱処理を行う

・ 二枚貝などに蓄積したノロウイルスを失活させるために85℃～90℃で90秒以上加熱する。

・ まな板、包丁、食器、ふきんなどは使用後すぐに洗う。

● しつかり手洗いをする

・ 特に食事前、トイレの後、調理前は石けんでよく洗い、流水で十分に流す。
・ 指先、指の間、手の甲など汚れの残りやすいところを丁寧に洗う。

・ 拭き取りに使用したペーパータオルなどは、ビニール袋に密閉して破棄する。
・ 嘔吐物や便は乾燥しないうちに速やかに処理し、十分に換気を行う。



乳幼児を子育て中の皆さまへ 子育て支援センターは 皆さまの子育てを応援します！

有田川町の魅力を見つけよう
～県外から有田川町に来られた
ママさんでお話しませんか～

- 日時／12月20日（月）13:30～14:30
- 場所／子育て支援センター
- 定員／10組程度
- 参加費／無料
- 申込／12月6日（月）8:30～

開設日時など	
あそびのひろば	金曜日（12月3日・10日・17日・24日） ※予約制。 詳細は予定表でご確認ください。 10:00～11:00 14:00～15:00
にこにこひろば （1歳半～）	12月22日（水）10:00～11:00（予約制） ※場所は金屋文化保健センター。 詳細は予定表でご確認ください。

子育て支援センターでは、一時預かり保育を行っています。
詳しくは町ホームページをご覧ください。お気軽にお問い合わせください。

子育て支援センター ☎ 090-7966-1697・52-5474（ファクス兼用）

おとな

集団健診

健康推進課（金屋庁舎）
清水行政局住民福祉室

令和4年1月19日（水）

8:00～9:00 金屋文化保健センター
特定・胃・大腸・胸部・乳房

令和4年1月30日（日）

8:00～9:00 きび保健福祉センター
特定・胃・大腸・胸部・乳房

※集団健診は事前に申し込みが必要です。

健康推進課（金屋庁舎）または清水行政局住民福祉室でお申し込みください。

運動教室

健康推進課（金屋庁舎）

12月2日（木）

令和4年1月6日（木）

■場所／きび保健福祉センター

実施時間
19:30～
20:30

健康相談

健康推進課（金屋庁舎）

12月1日（水）

令和4年1月5日（水）

■場所／金屋文化保健センター

12月3日（金）

■場所／清水保健センター

実施時間
9:00～
11:00

こども

子どもの健康相談

健康推進課（金屋庁舎）
清水行政局住民福祉室

12月2日（木）金屋文化保健センター

12月6日（月）清水保健センター

12月9日（木）金屋文化保健センター

12月16日（木）金屋文化保健センター

令和4年1月6日（木）金屋文化保健センター

令和4年1月13日（木）金屋文化保健センター

※清水保健センターでは、10:30頃から

保育士による育児サロンも併せて行います。

実施時間
9:00～
11:00

乳幼児健診

健康推進課（金屋庁舎）

4カ月児健診 [令和3年（2021年）8月生まれ]

12月21日（火）13:00～13:15

10カ月児健診 [令和3年（2021年）1月生まれ]

12月7日（火）12:30～12:45

1歳6カ月児健診 [令和2年（2020年）4月生まれ]

12月15日（水）12:45～13:00

2歳児健診 [令和元年（2019年）9月生まれ]

12月22日（水）12:45～13:00

3歳6カ月児健診 [平成30年（2018年）5月生まれ]

12月8日（水）12:45～13:00

■場所／金屋文化保健センター

あなたの健康を支える「国民健康保険」

医療費状況（令和3年（2021年）10月）

加入者数	7,500人
支払額	3億1,968万円
1人当たりの医療費	4万2,624円 (前年同月3万6,473円)
令和2年度（2020年度） 1人当たりの医療費	3万7,372円／月 44万8,464円／年

医療費が増えると、自己負担額や国保税の増加につながります。私たちのちょっとした心がけで、その増加を止めることができます。

<私たちにできること>

1. お医者さんのかかり方を見直しましょう
(重複・頻回受診などは、なるべく避けましょう)
2. 休日・時間外受診はできるだけ避けましょう
3. 薬は上手に飲みましょう
(ジェネリック医薬品について検討してみましょう)
4. 健康診断を受けましょう

高齢者の暮らしを応援!

地域包括支援センターだより

岡金屋庁舎 ☎ 32-5102 (直通)
清水行政局 ☎ 25-1269 (直通)

有田川町地域包括支援センターでは、介護予防などの相談に応じています。

おたっしゅさん!

~これからも現役!いつまでも現役!~

きたやなぎ まつよ
北柳 松代 さん (96歳)

「畑と体操 夫婦で笑顔」

北柳松代さんは、畑で野菜を育て毎日出荷しています。取材当日は、夫の保さん(93歳)と2人で里芋の収穫。スコップで大きな芋の塊を楽々と掘り起こしていました。

この体力を維持するために、畑仕事の合間に糸野集会場と生石公民館の体操教室にも参加しています。「北柳さんの作った野菜は絶品よ」「よく笑うし、よく食べる。ほんまにおたっしゅさんよ」と、体操教室のお仲間が話してくれました。

健康の秘訣は?と聞くと「くよくよせんと、朗らかにいることです」と^{ほほえ}微笑みながら教えてくれました。



かかりつけ医はいますか?

かかりつけ医とは、健康に関することをなんでも相談でき、必要な時は専門の医療機関を紹介してくれる、身近にいて頼りになる医師のことです。かかりつけ医がいることで、日常的な診察のなかでちょっとした変化にも気付いてもらえ、病気の早期発見・治療開始につながります。

いざという時に困らないためにも、気軽に健康について相談できるかかりつけ医を見つけましょう。「かかりつけ医がない」など、在宅での医療についてお困りの際は、お気軽にご相談ください。相談は無料です。

●有田医師会在宅医療サポートセンター

有田郡湯浅町湯浅 2430-77

☎ 090-6970-6303 9:00 ~ 17:00 (土日祝日を除く)



消防だより

令和3年(2021年)
10月末現在の出動件数

有田川町消防本部 ☎52・5950
吉備金屋消防署 ☎52・5950
清水消防署 ☎25・1243

火災 : 20件
救急 : 1020件
救助 : 6件

病院紹介(和歌山県救急医療情報センター) ☎073・426・1199

窒息事故に注意しましょう

食べ物や異物をのどに詰まらせる窒息事故は子どもと高齢者の方で約8割を占めており、重症度が高い事故のひとつです。

予防するためには「食べやすい大きさにし、よく噛んで食べること」また「本人だけでなく、周囲の人たちも注意すること」で未然に防ぐことができます。

万が一に備え、応急手当ての方法を理解しておきましょう。

窒息時の対処法

傷病者に反応(意識)がある場合に行う対処法です。

●**腹部突き上げ法**／傷病者の背中側から腕を回し、抱えるようにし、片手で握りこぶしを作り、親指側を傷病者のへそよりも上でもみぞおちの下方に当てる。そのこぶしを

一方の手で握り、素早く手前上方側へ圧迫するように突き上げる。



※妊婦や乳児に実施してはいけません。次の「背部叩打法」を行ってください。

●背部叩打法

手のひらのつけねで、肩甲骨の間を強く連続して叩く。



ぐったりして反応(意識)がなくなれば、直ちに心肺蘇生法を実施してください。

※スマートフォン向けアプリ「ありだがわ防災・行政ナビ」にも、応急手当ての方法を詳しく掲載しています。

暖房器具による火災にご注意

暖房器具による火災の多くは、使用者の「誤使用・不注意」が原因です。暖房器具を使用する場合は次の内容を守り、火災予防に努めましょう。

- ・ストーブや電気こたつをつけっぱなしにせず、就寝時や外出時には必ず消す。
- ・暖房器具の電気コードの折れ曲がりやねじれに注意する。
- ・コンセントや配線周りを定期的に清掃する。

※冬季は、空気の乾燥により、小さな火でも、すぐに大きな火災へとつながります。こうした出火事故を起さないよう、使用方法の確認や使わないときに電源を切るなどを心掛けましょう。

消防団出初式のご案内

有田川町消防団出初式を次の日程で行います。

●**日時**／令和4年(2022年)1月9日(日)9時

●**場所**／明恵の里スポーツ公園

※雨天時は金屋農村センターで実施予定。

病院がわからないときは

●**診察可能な病院が分からないとき**

・和歌山県救急医療情報センター
☎073・426・1199

●**夜間や休日に子どもが急病になったとき**

・和歌山県子ども救急相談ダイヤル
すぐに病院に行った方がいいのか、様子をみて大丈夫なのか、看護師(必要に応じて医師)が対応してくれます。

・プッシュ回線・携帯電話
☎#8000

・ダイヤル回線・IP電話
☎073・431・8000

・平日/19時～翌朝9時まで
・土日祝日/9時～翌朝9時まで

※土日祝日で比較的軽微な症状の方は「有田地方休日急患診療所」を利用しましょう。

※緊急時や相談の結果、緊急性がある

と判断した場合は、迷わず救急車を呼んでください。



環境衛生課からの お知らせ

環境衛生課（吉備庁舎）
清水行政局 建設環境室

〈ごみ分別すれば資源〉

年末年始のごみ収集

年末年始は環境センターとプラスチック収集場が休業することに伴い、ごみを出す日が変更になります。ご注意ください。

なお、詳細につきましては回覧物などでお知らせします。

野焼きは原則禁止です

町内で野焼きに関する苦情が多く寄せられています。また、野焼きが原因となる火災も発生しています。

野焼きは「廃棄物の処理及び清掃に関する法律第一六条の二」で禁止されています。たとえ、少量の生活ごみであっても焼却することはできません。地面に穴を掘っての焼却・ドラム缶焼却・ブロック囲い焼却など、いずれの焼却も禁止されています。

煙やすすの発生はもちろんのこと、悪臭やダイオキシンなども発生

することがあり、人や動物に悪影響を与えます。法律で認められている剪定枝、稲わらなど農林業を営むためにやむを得ない焼却であっても、近隣から苦情が出ないよう配慮をお願いします。

悪質な野焼き行為は法律により罰せられ、5年以下の懲役もしくは1000万円以下の罰金またはその両方の刑に処せられます。

犬は愛情と責任をもって飼いましょう

犬の散歩による道や畑へのふん尿の放置、むだ吠えによる鳴き声があるさいとの苦情が近隣・地主から寄せられています。また、放し飼いや散歩中の犬にかまれたり、子どもが追いかけて転倒したりするとう事案も発生しています。

放し飼いや鳴き声などの騒音、汚物の放置、迷い犬など、犬に関するトラブルはすべて飼い主の責任で

す。犬は首輪をし、つないで飼いましょう。排せつは可能な限り自宅で済ませ、散歩中のふんは必ず持ち帰るようにし、尿を流すための水を用意するなど配慮が必要です。

今年2月に三重県で鉄製の歩行者用信号柱が倒れる事故が発生しました。犬の尿が繰り返しかけられたことで、柱の根元の腐食が進んだことが原因とされており、犬の尿が重大な事故を引き起こす可能性も考えられます。

どんな時でも犬を制御できる人が散歩をさせ、リードをつけましょう。他人に迷惑をかけないように、家族の一員として愛情としつけが必要です。犬の性格をよく知り、愛情と責任をもって、きちんとしたしつけをして飼いましょう。



家庭から出る
燃えるごみの収集量
令和3年（2021年）9月／約286トン
前月から約38トンの減少

有田川町の家から出る燃えるごみや燃えないごみは環境センターで処理されており、その運営費の一部を分担金として支払っています。分担金はごみ搬入量と人口に基づいて計算されます。

生ごみの水切りやコンポスト容器の利用など、ごみ減量によって環境にも町財政にもエコな暮らしを目指しましょう。

犬猫去勢等補助金の 受け付けを終了しました

令和3年度（2021年度）の犬猫去勢等補助金は、申請多数により予算限度額に達したため受け付けを終了しました。



学校行事

さわやかな秋晴れの下、石垣小学校で9月25日（土）に運動参観、石垣中学校で9月11日（土）に体育大会を行いました。毎日の練習の成果を十分に発揮でき、輝いた表情は本当にすてきでした。

石垣小学校 運動参観



石垣中学校 体育大会



図書館だより

年末年始の休館日／12月27日（月）～令和4年1月3日（月）

※休館時の図書の返却には、ブックポスト（ALEC・金屋図書館・しみず図書室に設置）をご利用ください。

【図書施設連絡先・開館日時】

- 地域交流センター（ALEC） ☎ 52-4730
火～金：10:00～19:00 土・日・祝：10:00～17:00
月曜休館（月曜日が祝日の場合、翌日休館）
- ちいさな駅美術館（ポッポ絵本館内） ☎ 52-4730
火～日：10:00～16:00 月曜休館（月曜日が祝日の場合、翌日休館）
- 金屋図書館 ☎ 32-5789
火～日：10:00～17:00 月曜・祝日休館
- しみず図書室 ☎ 25-1788
火～土：9:00～17:00 日・月・祝日休館

12月の原画展

和歌山ゆかりの 絵本作家の原画 あつめました Ⅲ期

期間／11月13日（土）～12月26日（日）

場所／ちいさな駅美術館（ポッポ絵本館内）

イベント

松井エイコさん＆朝子さん講演会 「母まついのりこの世界を語る」～絵本の中で育て～

日時／12月19日（日）10:15～11:30

場所／ALEC

定員／50人

申込／11月20日（土）10:00～

※電話申込可

※定員になり次第受け付け終了

申込場所／ALEC

今月のイベント

おひざでだっこのおはなし会 ※要申込

日時／12月14日（火）10:15～11:15

場所／金屋図書館

対象／4カ月～2歳児 定員／10組

おはなし会

①日程／12月 5日（日）・12日（日）
19日（日）・26日（日）

時間／14:00～14:30

場所／ポッポ絵本館

②日程／12月11日（土）

時間／10:30～11:00

場所／金屋図書館

蔵書点検

期間／ALEC 12月14日（火）～17日（金）

金屋図書館 12月7日（火）～10日（金）

しみず図書室 11月30日（火）～12月2日（木）

※蔵書点検の期間中は貸し出しを行いません。

返却は通常通り行えます。

※期間は変更になる場合があります。

今月の移動図書館

12月 1日（水）小川小学校 12:50～13:15

12月 3日（金）八幡小学校 13:00～13:45

12月 8日（水）安諦小学校 12:40～13:00

しみず園 15:30～16:00

12月15日（水）小川小学校 12:50～13:15

12月17日（金）石垣小学校 12:30～13:00

新着図書案内

■一般書

虚魚 …………… 新名智／著

秋のカテドラル …………… 遠藤周作／著

二千億の果実 …………… 宮内勝典／著

弟切抄 …………… 森山光太郎／著

畏れ入谷の彼女の柘榴 …………… 舞城王太郎／著

■児童書

くぬぎのもりのどきどきはっぴょうかい

…………… ふくざわゆみこ／作

コールテンくんのクリスマス

…………… B.G.ヘネシー／作 ジョディー・ウィーラー／絵

資料室の日曜日 ミイラとハロウィン

…………… 村上しいこ・田中六大／著

人権特設相談所

日常生活や身の回りの人権問題について、人権擁護委員が相談を受けます。相談は無料で、秘密は厳守します。

- 日時／12月16日(木) 13:00~16:00
- 場所／きび保健福祉センター ボランティアルーム

電話による人権相談窓口

- みんなの人権 110 番 (さまざまな人権問題)
☎ 0570-003-110
- 女性の人権ホットライン(家庭内暴力など女性の人権問題)
☎ 0570-070-810
- こどもの人権 110 番(いじめ・虐待など子どもの人権問題)
☎ 0120-007-110

考えてみませんか、私の人権、あなたの人権。

人権だより

有田川町教育委員会 社会教育課

電話 22-4513
ファクス 32-4827

12月4日〜10日は「人権週間」
みんなで築こう
人権の世紀

昭和23年(1948年)12月10日の第3回国際連合総会で、基本的人権および自由を尊重し確保するために、世界の全ての人々と国々々が達成すべき共通の基準として「世界人権宣言」が採択されました。この日を記念し、国際連合は12月10日を「人権デー」と決めました。

わが国では、毎年12月10日を最終日とする1週間を「人権週間」とし、世界人権宣言の趣旨およびその重要性を広め、人権尊重思想の普及高揚に努めています。

家族で考えよう!
インターネットと人権

パソコンやスマートフォン、携帯電話などを使ったインターネットの利用は、さまざまな情報を調べることができ、遠くの人と交流できるなどコミュニケーションの輪を広げ、生活を便利にしています。特にスマートフォンは操作が簡単に利用できることから、世帯保有率は上昇し続け、過去最多となっています。

しかし一方で、インターネット上でのトラブルも多発しています。他人への中傷、無責任な書き込みなど、人権やプライバシーの侵害につながる情報が拡散されています。子どもたちの間でもコミュニケーションツールとしてインターネットを使用することが多くなっており、そのやりとりの中で嫌がらせやいじめも発生し、時には命に関わるほどの深刻な事態になることがあります。

子どもたちのインターネットトラブルを防ぐためには、人権やモラルについて家庭で話し合ったり、インターネットの利用ルールを決めたりすることが大切です。

今この瞬間にも、子どもたちはインターネットでの嫌がらせやいじめについて悩んでいるのかもしれない。普段の会話から子どもの置かれた状況を察知できることもあります。子どもとの何気ない会話を大切にしましよう。

人権機関有田川理事 張道暁

受講生募集!

インターネットと人権

インターネットを気持ちよく使い

続けるためのマナーやモラルについて考える実践的な無料講座です。

- 日時／令和4年(2022年)1月14日(金) 14時〜16時
- 場所／金屋文化保健センター
- 定員／30人 ※要申込・先着順
- 申し込み先／社会教育課(金屋庁舎)

映画会

湯を沸かすほどの熱い愛

9月に中止した人権映画会を、改めて開催します。

- 日時／令和4年(2022年)1月15日(土)
昼の部 14時〜・夜の部 19時〜
- 場所／金屋文化保健センター
- 定員／各回200人
- 入場料／無料 ※整理券が必要
- 整理券配布開始日／12月7日(火)
- 整理券配布場所／社会教育課・清水行政局・各出張所・地域交流センター(ALEC)・金屋図書館・しみず図書館

●問い合わせ先／社会教育課(金屋庁舎)

※新型コロナウイルス感染症の感染状況により延期する場合は、令和4年(2022年)2月12日(土)の同じ時間に上映します。整理券はそのまま使用できます。

お知らせ

まちのデータ

(令和3年(2021年)10月末日現在)

人口	2万5,953人	交通事故発生件数	
男	1万2,290人	(10月中、物損含む)	
女	1万3,663人	有田川町	48件
	1万671世帯	死者	0人 負傷1人
			湯浅警察署調べ

お問い合わせ
電話番号



吉備庁舎
金屋庁舎
清水行政局

52-2111

張絡張張	23-0001
出連出出	22-0351
山生郷諦	22-0254
城粟五安水	26-0001
A L E C	52-5356
	53-1031
	52-4730

環境プラス休日有	52-5384
セック急患田	52-7855
ンク収集場所苑	52-4882
タ集療聖	52-3055
子育て支援センター	52-5474
有田川町少年センター	090-7966-1697
	52-8744

健康

若年者健診を受診できます

有田川町国民健康保険加入者で令和3年度(2021年度)中の年齢が20歳〜39歳までの方は、集団健診の日程で基本健康診査(若年者健診)を受診できます。

健診内容 / 身体測定・血液検査・血圧測定・尿検査・心電図検査など

※年度内1回限り、無料で受診できます。

集団健診の日程

- ・令和4年(2022年)1月19日(水)
 - 。場所 / 金屋文化保健センター
 - 。受付時間 / 8時〜9時
- ・令和4年(2022年)1月30日(日)
 - 。場所 / きび保健福祉センター
 - 。受付時間 / 8時〜9時
- ・令和4年(2022年)2月20日(日)
 - 。場所 / 金屋文化保健センター
 - 。受付時間 / 8時〜9時

- ・令和4年(2022年)2月20日(日)
 - 。場所 / 金屋文化保健センター
 - 。受付時間 / 8時〜9時
- ・令和4年(2022年)2月20日(日)
 - 。場所 / 金屋文化保健センター
 - 。受付時間 / 8時〜9時

定員 / 全日程で40人程度

※定員に達し次第受け付けを終了します。

申し込み方法 / 各日程の10日前までに健康推進課へ申し込んでください。

※令和3年(2021年)4月1日〜令和4年(2022年)3

月31日の間に、人間ドックなどの健診を受診・予約済みの方は対象外です。

申請健康推進課(金屋庁舎)

後期高齢者医療制度 加入者の皆さまへ

健康診査は受けましたか

健康診査は令和4年(2022年)2月末日まで受けることができます。受診券をお持ちでまだ健康診査を受けていない方は、この機会にご自身の健康状態をチェックしましょう。

対象の方には5月末に受診券などを送付しています。受診券を紛失した場合などはお問い合わせください。

医療健康診査

・対象者 / 75歳以上の方。65歳以上75歳未満で一定の障害があり、認定を受けられた方。

・検査項目 / 問診・計測・診察・脂質・肝機能・尿・腎機能・代謝系

歯科健康診査

・対象者 / 令和3年(2021年)3月末で75歳・80歳・85歳の方と、90歳以上の方

・検査項目 / 問診・口腔内検査・口腔機能検査
 ・実施場所 / 受診券と同封している実施医療機関一覧に記載されている医療機関
 ・費用 / 無料

和歌山県後期高齢者医療広域連合

☎073・428・6688

後期高齢者医療制度 加入者の皆さまへ

ジェネリック医薬品使いませんか

ジェネリック医薬品を使用した場合に、1カ月の自己負担額が200円以上軽減される可能性がある方を対象に、11月下旬から12月上旬にかけてジェネリック医薬品使用促進のお知らせを送付しています。

患者負担の軽減や医療保険財政の改善のため、ジェネリック医薬品の使用をご検討ください。

※ジェネリック医薬品への切り替えを強制するものではありません。
 ※お薬によっては、ジェネリック医薬品への切り替えができません。
 ※お薬への切り替えができない場合もありません。かかりつけの医師や薬剤師にご相談ください。

和歌山県後期高齢者医療広域連合

☎073・428・6688

福祉

二川(河南)地区担当の
民生委員・児童委員が代わりました

●二川(河南)地区担当の民生委員・児童委員が、浦西 兼子さんに代わりました。

民生委員・児童委員は、必要な支援が受けられるよう、行政をはじめとした地域の専門機関へとつなぐ、パイプ役として活動しています。また、地域の見守り役として、定期的な訪問や児童の登下校時の見守り活動などを行い、高齢者や障害者世帯、子どもたちの安心安全の確保に尽力しています。

民生委員・児童委員には、法律に基づく守秘義務があり、相談内容の秘密は守られます。安心してご相談ください。

く支え合う住みよい社会地域から

問 やすらぎ福祉課(金屋庁舎)

有田川町重度心身障害者(児)福祉手当の申請はお済みですか

在宅で、身体・知的もしくは精神に重度の障害がある方に対し、福祉向上を図ることを目的として支給する手当です。この手当の支給対象になると思われる方には、11月上旬にお知らせを送付しているのでご確認

ください。まだ申請書を提出されていない方は、必要事項をご確認の上、ご提出ください。

問 やすらぎ福祉課(金屋庁舎)

事業者

令和4・5年度
入札参加資格登録の受け付け開始

令和4・5年度(2022:2023年度)の2年間有効となる有田川町入札参加資格登録申請の受け付けを行います。登録を希望する方は、申請要領に従って提出してください。

なお、現在登録中の場合も、令和4年(2022年)3月までが有効期間となります。引き続き登録を希望される場合は、申請が必要です。

●提出期間/令和4年(2022年)1月4日(火)～2月28日(月)

※役場開庁日時に伴う ※郵送可

※期間後も随時受け付けますが、期間内に提出いただいた方を優先するため、登録が完了するまで日数を要します。

●提出先/財務課(吉備庁舎)

●申請書類/財務課および清水行政局総務政策室で配布します。また、町ホームページからもダウンロードできます。

●有効期間/令和4年(2022年)3月31日

年)4月1日(令和6年(2024年)3月31日

問 財務課(吉備庁舎)

令和4・5年度 小規模修繕等参加資格登録の受け付け開始

有田川町が発注する少額で簡易な工事や修繕などを対象とする有田川町小規模修繕等参加登録申請の受け付けを行います。登録を希望する方は、申請要領に従って提出してください。

現在登録中の場合も、令和4年(2022年)3月までが有効期間となります。引き続き登録を希望される場合は、申請が必要です。

なお、有田川町入札参加資格登録申請要領(建設工事)に基づく登録を行っている場合は、申請することができません。

●提出期間/随時

※役場開庁日時に伴う ※郵送可

●提出先/財務課(吉備庁舎)

●申請書類/財務課および清水行政局総務政策室で配布します。また町ホームページからもダウンロードできます。

●有効期間/令和4年(2022年)4月1日(令和6年(2024年)3月31日

問 財務課(吉備庁舎)

税金

国税庁ホームページから
確定申告(e・Tax)

所得税・消費税・贈与税の申告書は、国税庁ホームページから作成できます。

これまでは、所得税の申告書を作成して送信する際に、ICカードリーダーが必要でしたが、令和4年(2022年)1月からは、パソコンの画面に表示される二次元バーコードを対応スマートフォンで読み取ること、e・Tax送信することが可能となります。

また、給与収入がある方や年金収入、副業などの雑所得がある方、特定口座の株式などの譲渡所得を申告する方は、スマートフォン・タブレットに最適化したデザイン画面で所得税の申告書を作成いただけます。ぜひ、スマートフォンでe・Taxをご利用ください。

問湯浅税務署 ☎63・5351

マイナポータルで
確定申告を簡単・便利に

令和3年(2021年)1月から、マイナポータルを活用して、控除証明書などの必要書類のデータを一括取得し、所得税申告書への自動入力

が可能になりました。

令和4年(2022年)1月からは「ふるさと納税」や「地震保険料控除証明書」、2月上旬からは「医療費(令和3年分については令和3年9月～12月診療分)」のデータが新たに取得可能となります。

ご利用には、マイナンバーカードの取得とマイナポータルの利用者登録が必要です。ぜひ、マイナンバーカードを取得しご利用ください。

詳細については、国税庁ホームページ「マイナポータル連携特設ページ」をご覧ください。

問湯浅税務署 ☎63・5351

募集

防衛省・自衛隊からのお知らせ
各種目 自衛官の募集

●自衛官候補生

- ・資格/18歳以上33歳未満の者
- ・受付期間/①12月8日(水)まで
- ②令和4年(2022年)1月5日(水)まで

- ・試験日/①12月18日(土) ②令和4年(2022年)1月15日(土)
- ・試験会場/①②ともに、和歌山地方協力本部庁舎(和歌山市)

●高等工科学校生徒(一般)

- ・資格/中学校を卒業した者(見込)

み含む)で15歳以上17歳未満の男子

- ・受付期間/令和4年(2022年)1月14日(金)まで

●試験日

- ・1次試験/令和4年(2022年)1月22日(土)
- ・2次試験/令和4年(2022年)2月5日(土)・6日(日)のいずれか1日

- ・試験会場/和歌山地方協力本部庁舎(和歌山市)

●貸費学生

- ・資格/大学の理学部もしくは工学部の3年次、4年次または大学院修士課程に在学し、卒業(修了)後、直ちに自衛隊に勤務しようとする者
- ・受付期間/令和4年(2022年)1月14日(金)まで
- ・試験日/令和4年(2022年)1月29日(土)

- ・試験会場/伊丹駐屯地(兵庫県伊丹市)

※受験資格などの詳細については、お問い合わせください。

問防衛省自衛隊和歌山地方協力本部

有田募集案内所(有田市宮崎町106-2) ☎82-9631
E-mail wakayama.pco-arita@rctgsdf.mod.go.jp

第17回有田川町スポーツ表彰 候補者の推薦

スポーツ基本法の規定に基づき、スポーツの発展ならびに奨励と向上を図るために、スポーツの成績が優秀な選手および団体に「有田川町スポーツ表彰」を贈り、表彰します。次の選考基準に基づき推薦してください。

対象者／次のいずれかに該当する方

- ① 町内に在住する方
- ② 町内に所在する団体
- ③ 町出身の社会人または大学生およびこれに準ずる学生
- ④ 町外の出身で町内の学校に在学する学生のうち相当の成績を収めた方

● 選考基準

- ・ スポーツ顕彰／国際大会において入賞した方。国内のスポーツ大会において特に優秀な成績を挙げた方。
- ・ スポーツ賞／「全日本」など、全国規模を表す語句を冠する大会で、1位から3位までの成績を挙げた方。
- ・ スポーツ奨励賞／「全日本」など、全国規模を表す語句を冠する大会で入賞した方。「近畿」「関西」など、相当な規模であることを表す語句を冠する大会で1位から3

位までの成績を挙げた方。

- ・ スポーツ努力賞／県大会で1位の成績を挙げた方。
- ・ スポーツジュニア賞／小学生以下を出場者とし、「全日本」など、全国規模を表す語句を冠する大会で入賞した方。「近畿」「関西」など、相当な規模であることを表す語句を冠する大会で1位から3位までの成績を挙げた方および県大会で1位の成績を挙げた方。
- ・ スポーツ特別賞／選考委員会で表彰に値すると認められた方。

● 対象期間／令和3年（2021年）1月1日～12月31日

※個人または団体の当該年最高の成績が対象

● 推薦期限／令和4年（2022年）1月13日（木）

● 表彰式／令和4年（2022年）3月12日（土）を予定

問 社会教育課（金屋庁舎）

案内

地籍調査の成果の閲覧実施

令和元年度（2019年度）および令和2年度（2020年度）に地籍調査（現地調査）を実施した次の地区について、成果の閲覧を

実施します。

該当する土地の所有者など、関係者の皆さまは必ず期間内にお越しください。この期間内のみ、誤り等の申出をすることができます。

● 期間・場所

- ・ 12月4日（土）～12月13日（月）
9時～17時／清水行政局産業振興室
- ・ 12月14日（火）～12月23日（木）
9時～17時／金屋庁舎2階 地籍調査課

※期間中の土日を含む。

● 地区

- ・ 大字三瀬川の一部
- ・ 大字上湯川の一部

問 地籍調査課（金屋庁舎）

有田地方休日急患診療所 年末年始の診療

● 年末年始の診療日／12月30日（木）・31日（金）、1月1日（土）
祝）～3日（月）

● 診療時間／10時から16時まで（受け付けは15時30分まで）

● 診療科目／内科・小児科

問 有田地方休日急患診療所

☎ 52・4882

かなや明恵峡温泉 年末年始の営業

いつもかなや明恵峡温泉をご愛顧いただきありがとうございます。

かなや明恵峡温泉は元日から通常営業します。お正月は温泉でゆつくりと温まり、家族団らんの時間を過ごしませんか。1月1日(土・祝)は入浴券などが当たる抽選会を実施します。

従業員一同皆さまのお越しをお待ちしております。

●**年末年始の休館日**／12月27日(月)～12月31日(金)

※令和4年(2022年)は1月1日(土・祝)から営業します。

●**営業時間**／11時～21時(20時30分受け付け終了)

問 かなや明恵峡温泉 ☎32・5526

粟生連絡所が移転

令和4年(2022年)1月1日(土・祝)から、粟生連絡所は旧粟生小学校体育館(公民館)に移転します。

※開所は令和4年(2022年)1月4日(火)からです。

問 清水行政局住民福祉室

有田市・広川町・湯浅町・有田川町合同 ゲートキーパー養成講座

守りたい大切ないのち、私たちにできること、

●**ゲートキーパーをご存じですか？**

ゲートキーパーとは、自分自身や大切な人のこころの不調に気づき、その後適切に対処することができるように支援していく人のことです。大切な人のこころの健康や命を守るためにもゲートキーパーとしての役割を一緒に考えてみませんか。

●**日時**／令和4年(2022年)1月21日(金) 13時30分～15時

●**場所**／金屋文化保健センター 2階文化ホール

●**受講対象**／町内在住の方

●**受講料**／無料(先着順・申込要)

●**定員**／60人

※定員に達した場合は、受講歴がない方を優先します。

●**受付期間**／12月6日(月)～12月28日(火)

※役場開庁日に伴う。

※新型コロナウイルス感染症の感染状況により、内容の変更または中止となる場合があります。

申 健康推進課(金屋庁舎)

第30回

手話にチャレンジ! 「上田」

名前の伝え方を紹介します。
自分の名前を手話で表現できるように頑張りましょう!

①「上」
親指と人さし指を立て
人さし指で上を指す。



②「田」
両手の人さし指、中指、
薬指を交差させて
「田」の形を作る。



※手話は、使う人やコミュニケーションをとる相手などによって異なるため、
ここで紹介している手話と違う表現を使うことがあります。

「もしもの時」のために登録を ありだがわ防災・行政ナビ



「ライブビジョンアプリ」
をインストールしてください。



iOS
(iPhone)



android
(スマートフォン)

12月のありだがわ

各イベントなどの詳細は、
☎ 52-2111 にご連絡いただくか、
【 】内の担当までお問い合わせください。

月	火	水	木	金	土	日
<input type="checkbox"/> 消費生活相談 (毎週金曜日) (第1金曜日: 清水行政局、 それ以外:金 屋庁舎) 【商工観光課】		1 <input type="checkbox"/> 健康相談 (金屋文化保健センター) 【健康推進課】 <input type="checkbox"/> 手話講習会初心者クラス (金屋庁舎) 【やすらぎ福祉課】	2	3 <input type="checkbox"/> 健康相談 (清水保健センター) 【清水行政局住民 福祉室】 <input type="checkbox"/> 手話講習会 ステップアップ・ こどもクラス (金屋庁舎) 【やすらぎ福祉課】	4	5 <input type="checkbox"/> おはなし会 (ポッポ絵本館) 【ALEC】
6	7 <input type="checkbox"/> 10カ月児健診 (金屋文化保健センター) 【健康推進課】	8 <input type="checkbox"/> 3歳6カ月児健診 (金屋文化保健センター) 【健康推進課】	9 <input type="checkbox"/> 運動教室 (きび保健福祉センター) 【健康推進課】	10	11 <input type="checkbox"/> おはなし会 (金屋図書館) 【金屋図書館】	12 <input type="checkbox"/> おはなし会 (ポッポ絵本館) 【ALEC】
13	14 <input type="checkbox"/> おひげでだっこの おはなし会 (金屋図書館) 【金屋図書館】	15 <input type="checkbox"/> 1歳6カ月児健診 (金屋文化保健センター) 【健康推進課】 <input type="checkbox"/> 手話講習会初心者クラス (金屋庁舎) 【やすらぎ福祉課】	16 <input type="checkbox"/> 人権特設相談所 (きび保健福祉センター) 【社会教育課】	17 <input type="checkbox"/> 手話講習会 ステップアップ・ こどもクラス (金屋庁舎) 【やすらぎ福祉課】	18	19 <input type="checkbox"/> 松井エイコさん& 朝子さん講演会 (ALEC) 【ALEC】 <input type="checkbox"/> おはなし会 (ポッポ絵本館) 【ALEC】
20	21 <input type="checkbox"/> 4カ月児健診 (金屋文化保健センター) 【健康推進課】	22 <input type="checkbox"/> 2歳児健診 (金屋文化保健センター) 【健康推進課】	23 <input type="checkbox"/> 水道・下水道料金 口座振替日 【水道課・下水道課】	24	25	26 <input type="checkbox"/> おはなし会 (ポッポ絵本館) 【ALEC】
27	28	29 <input type="checkbox"/> 役場各庁舎・行政 局などの閉庁期間 ※1/3まで	30 <input type="checkbox"/> 運動教室(きび保健福祉センター) 【健康推進課】 <input type="checkbox"/> 町長・町議会議員一般選挙 立候補予定者説明会 (金屋文化保健センター) 【有田川町選挙管理委員会】	31	1/1 元日	2
3 <input type="checkbox"/> 10カ月児健診(金屋文化保健センター)【健康推進課】 <input type="checkbox"/> 第6期国民健康保険税納期限【税務課】 <input type="checkbox"/> 第6期後期高齢者医療保険料普通徴収納期限【住民課】 <input type="checkbox"/> 第6期介護保険料普通徴収納期限【長寿支援課】 <input type="checkbox"/> 水道・下水道料金納期限(納付書)【水道課・下水道課】	4	5 <input type="checkbox"/> 健康相談 (金屋文化保健センター) 【健康推進課】	6	7	8	9 <input type="checkbox"/> 有田川町消防団 出初式 (明恵の里スポーツ公園) 【消防本部】 <input type="checkbox"/> 令和4年 有田川町成人式 (吉備中学校体育館) 【社会教育課】

注口土器
ちゅうこうどき

注口土器とは、細い管状の注ぎ口の付いた縄文土器です。現代のヤカンや急須に似た形をしています。同じように液体を注ぐために用いられたものです。

縄文土器は、鉢のような形をしたものが一般的ですが、注口土器は縄文時代後期（約4000年前）になって、日本各地で盛んに作られるようになります。上の写真は糸野地区の遺跡から、下の写真は清水地区の西原遺跡から発見されたもので、縄文時代後期の土器と考えられます。有田川町内で発見されている注口土器はこの2つのみです。

注口土器は、ひとつの遺跡から発見される点数が非常に少ないこと、美しい文様を施したもののや、丁寧に作られたものが多いことから、祭りの時などに使用される特

別な土器であったと考えられています。

糸野遺跡・西原遺跡の注口土器を見ると、土器の底や表面には煤は付着しておらず、火にかけてような痕跡はありません。このことから液体を沸かすのに用いたものではなさそうです。注口土器でどのような液体を注いでいたかは明らかになっていませんが、果実酒という説が有力です。

この2つの注口土器は、地域交流センター（ALEC）の資料展示室で見学することができます。ご来館の際は、縄文時代の人々の特別な思いが込められた注口土器をご覧ください。



糸野遺跡出土の注口土器（高さ 12.5 cm）



西原遺跡出土の注口土器（高さ 17 cm）